

令和7年度 「和歌山県国際交流助成事業」 募集のお知らせ

和歌山県では、県民の皆様の自主的かつ主体的な国際交流活動により、国際交流の推進を図り、地域の活性化に寄与することを目的に、対象となる事業に要する経費の一部を補助します。

1. 申請対象者

下記いずれかに該当する団体（法人を含む）又は個人。団体の場合は、定款もしくは寄付行為に類する規約等を有しており、かつ自ら経理・監査する会計組織を有する団体（法人を含む）が対象となります。

- ・ 県内に活動の本拠がある団体（法人を含む）又は個人
- ・ 本県出身者又はその子孫を主な構成員とする海外の団体

ただし、政治活動や宗教活動を主な目的としている団体（法人を含む）、地方公共団体及び地方公共団体に準ずる団体※は申請できません。

※（1）地方公共団体が資本金その他これに準ずるものの全額を出資している団体、（2）事業収入に占める取引の相手が全て地方公共団体である団体、（3）団体の役員が全員地方公共団体役職員の団体。

2. 対象事業

- ・ 令和7年4月1日～令和8年3月31日の期間に実施する事業
- ・ 下記いずれかの事業内容の申請条件に該当する事業
 - 大規模国際大会等開催事業
 - 草の根国際交流事業
 - 青少年国際交流事業
 - 国際プロモーション事業

※詳細は、和歌山県国際課ホームページ掲載の要綱及びガイドラインをご確認ください。

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/022300/d00215903.html>



3. 募集期間

令和7年2月13日（木） ～ 令和7年3月14日（金） 17時必着

4. 申請方法

国際課ホームページから申請書をダウンロードし、郵送又はメールで提出。

なお、「補助金交付要綱」及び「ガイドライン」を必ずご確認ください。

◎郵送の場合

〒640-8585（住所記載不要）

和歌山県企画部企画政策局国際課「和歌山県国際交流助成事業補助金 担当」あて

◎メールの場合

e0223001@pref.wakayama.lg.jp

メールタイトルを「（団体名）和歌山県国際交流助成事業補助金申請」として下さい。

《参考》

- ・ 有識者による選考委員会で書面審査を行い、採択事業を決定します。
- ・ 当事業に係る令和7年度の予算が成立しない場合は実施を見送ることとします。

（連絡先）

企画部企画政策局国際課

担 当：森本、西田

電 話：073-441-2055